



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年2月5日（木）岐阜県発表資料			
担当所属	担当係	担当者	電話番号
林政課	政策企画係	鈴木 名和	内線 4314 直通 058-272-8470 FAX 058-278-2658

岐阜県木の国・山の国県民会議委員の募集について

県では、森林づくりに関する施策について広く県民のみなさまの意見を反映させるため、「岐阜県木の国・山の国県民会議」を設置しています。

このたび、「岐阜県木の国・山の国県民会議」の委員として活躍していただける方を、下記のとおり募集します。

記

1 募集人員 1名

2 任期 2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

3 委員の役割等

- ・年5回程度、「岐阜県木の国・山の国県民会議（部会を含む）」に出席し、健全な森林を守り育て、次世代に引き継いでいくための提案・意見を述べていただきます。
- ・会議は通常、平日を開催いたします。
- ・会議に出席していただいた場合は、岐阜県の規定に基づいて報酬及び交通費をお支払いいたします。

4 応募資格 次の（1）～（3）のすべての要件を満たす方

- （1）県内に居住または通勤・通学している方
- （2）就任時（令和8年4月1日）に年齢満18歳以上の方
- （3）国、地方公共団体の議員あるいは常勤の公務員でない方

5 応募方法

（1）提出書類 ①応募書

様式は県のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/pressrelease/343752.html>

②レポート（1, 200字以内）（任意様式）

テーマ：「県民・企業が岐阜県の森林づくりのためにできること、しなければならないこと」

※森林づくりとは、以下のようなものを指すこととします。

- 例) • 災害に強い循環型の森林づくり
• 森林技術者の確保・育成・定着
• 県産材の需要拡大
• 林業・木材産業改革
• 森林サービス産業等による山村振興
• 特用林産物の振興 など

（2）提出方法、提出先 郵送またはE-mailにてお申し込みください。

（E-mailの場合、件名を「岐阜県木の国・山の国県民会議委員募集」とし、

Word 又は PDF ファイルで提出願います。）

〒500-8570（住所記載不要）岐阜県庁内 岐阜県林政課政策企画係あて

TEL:058-272-8470（直通）、FAX:058-278-2658、E-mail:c11511@pref.gifu.lg.jp

（3）応募期限 令和8年2月27日（金）

（※郵送の場合は2月27日消印有効、E-mailの場合は2月27日午後5時必着）

（4）選考方法 選考方法は、書類審査のみとし、面接は行いません。

- （5）その他
- 提出書類の記載は日本語に限ります。
 - 選考結果は、応募いただいた方全員にお知らせいたします。
 - 提出書類はお返ししませんので、あらかじめご了承願います。

6 個人情報の取扱について

お寄せいただきました個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び個人情報の適正な管理のための措置に関する要綱に基づき、適正な管理を行います。

7 岐阜県木の国・山の国県民会議について

岐阜県木の国・山の国県民会議の概要は、以下のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3463.html>

岐阜県木の国・山の国県民会議

Web検索



8 問い合わせ先

岐阜県林政課政策企画係（担当：鈴木、名和）

TEL:058-272-8470（直通）、FAX:058-278-2658、E-mail:c11511@pref.gifu.lg.jp